



JASDAQ

2020年5月22日

各位

上場会社名 株式会社菱友システムズ
 代表者 取締役社長 渡邊 治雄
 (コード番号 4685)
 問合せ先 人事総務部長 石井 昌悟
 (TEL 03-6809-3750)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月24日開催予定の当社第52回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社現行定款について、次の理由から所要の変更を行うものであります。

当社は定款で役付取締役として取締役会長を選定できる旨を定めておりますが、取締役会長の主な職務が取締役会の運営であることを明確にし、取締役会の監督機能の強化ならびに議事運営の円滑化を図ることを目的に、取締役会の招集権者および議長を取締役会長に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更後
第4章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> が招集し、議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。	第4章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長</u> が招集し、議長となる。 <u>取締役会長</u> に欠員または事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日 : 2020年6月24日 (水曜日)

定款変更の効力発生日 : 2020年6月24日 (水曜日)

以上